

答申案の修正一覧

該当箇所	意見	修正内容
6. 料金体系のあるべき姿 (1) 料金体系	<ul style="list-style-type: none"> 用途間の公平性の課題について言及した方が良い 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務用等の用途に対して高い料金を設定しており、用途間での費用負担の公平性に課題がある」旨を追記
7. 審議会を踏まえた料金体系	<ul style="list-style-type: none"> 今回、料金体系の見直しを最小限にとどめた要因は、「昨今の急激な物価上昇など社会情勢等を総合的に勘案した結果」である 	<ul style="list-style-type: none"> 「昨今の急激な物価上昇などの社会情勢等を総合的に勘案し、今回の料金体系の見直しは～」に修正
7. 審議会を踏まえた料金体系 (1) 料金体系	<ul style="list-style-type: none"> 浴場用は、物価統制令を考慮して料金改定しない旨を言及した方が良い 	<ul style="list-style-type: none"> 「浴場用については、昨今の社会情勢に加えて物価統制令を考慮し、料金改定を据え置くことが妥当です」を追記
8. 付帯意見 (1) 広報の方法	<ul style="list-style-type: none"> SNS での広報も積極的に活用してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 「インターネット媒体」を追記
8. 付帯意見 (2) 水道料金の定期的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> 今後の料金改定について、料金水準だけでなく、料金体系について見直すことまで踏み込んだ方が審議内容を反映できる 	<ul style="list-style-type: none"> 「将来世代に負担を先送りせず、負担の公平性を確保できるよう定期的な料金の見直しを行うとともに、口径別料金体系の導入や基本水量の解消といった料金体系のあり方についても、引き続き検討されるように提言します」を追記
9. おわりに	<ul style="list-style-type: none"> 料金水準を見極め、しっかり財源を確保する料金改定になっていることを、前向きに示した方が良い 	<ul style="list-style-type: none"> 「13%の料金改定を行うことによって、将来の水道施設の計画的な更新に必要な財源を確保し、健全な経営に向けた道筋をつけることができました」を追記